

# 箱根町の 高齢者・障がい者支援

P7～P10を取り外して保管するなどして、ご活用ください

## 地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

## 介護保険サービス利用者負担の助成

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が利用する居宅介護サービスおよび施設介護サービス（食費、居住費を除く）と福祉用具購入または住宅改修に要した利用者負担の一部を助成します。  
**対象** 住民税非課税で高齢福祉年金を受給している方など  
**助成額** 利用者負担の2分の1（居宅サービス費と施設サービス費は、高額サービス費算定基準額の2分の1が限度）

## 家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

## 日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。  
**給付額** 購入または設置費用の9割

## はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。  
サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。  
**交付枚数** 年間一人3枚  
**助成額**（1枚につき）  
・治療院の場合 1,500円  
・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なる

## 配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。  
**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など  
**利用料** 1食330円  
**利用回数** 月・水・金曜日のうち週3回まで

## 緊急通報用電話機の貸与

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患などにより日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

## 徘徊SOSネットワークへの事前登録

認知症が原因で徘徊する方が、所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察などと連携し捜索にも役立てられます。  
登録には、指定の登録用紙が必要です。

## GPS位置情報検索機器の貸与

「徘徊SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

## 家庭でできる節水の工夫

・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダにな

ります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

## 教科書展示会

平成30年度に小学校で使用が予定されている道徳の教科書を展示します。

**日時** 6月16日(金)～7月5日(水)の9時～17時(土・日曜日を除く)

**場所** 郷土資料館図書室、小田原合同庁舎2階会議室(小田原市荻窪350-1)

**照会先** 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

## 水道週間

6月1日(木)から7日(水)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

## 第2回行政財産運営を考える町民会議

町の行政財産運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための、会議を開催します。会議は公開で行いますので、ぜひ来てください。

**日時** 6月23日(金)13時30分～16時30分

**場所** 役場本庁舎4階第1、3会議室

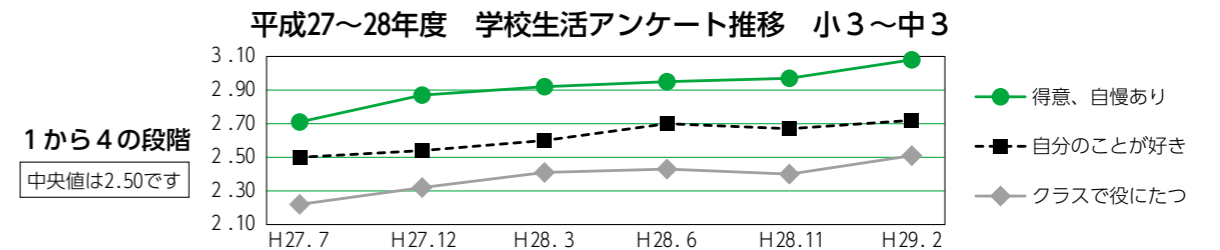
**議題(予定)** 観光のまちづくり、住みよいまちづくりについて

**傍聴方法** 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。

**照会先** 企画課 ☎85-9560

## 箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』 “子どもを育てる”から“人を育てる”へ!

徳育の成果編



箱根町園・小・中学校一貫教育の4つの柱「箱育」「知育」「徳育」「体育」に沿って教育活動を進めています。「徳育」では、系統的に子どもの社会性や豊かな心を育てるために「箱根ハートフルプログラム」に取り組んでいます。プログラムは、「自立」と「共生」を目指しているもので、自分や仲間のいいところを見つけるエクササイズ(体験活動)などを実施しています。

「自分のことが好き」という自己肯定感や「自分ができる、役立っている」という自己有用感が高いということは、自分の行動などに自信をもったり他者とのかわりを充実させたりすることにつながり、子どもが円滑な人間関係を築き充実した生活を送るために大切なことです。

上のグラフは、小・中学校で行ったアンケートの自己肯定感や自己有用感を表す3項目の推移をピックアップしたものです。

●は、「わたしは、得意なことや自慢できることがあります。」の質問について「4: そう思う 3: ややそう思う 2: あまりそう思わない 1: そう思わない」で答えたものの平均値の推移です。同様に■は「わたしは、自分のことが好きです。」▲は「わたしは、クラスの中で役にたっています。」という質問に対する回答の平均値の推移です。

グラフの変化から、どの項目についても徐々に改善され、箱根町の子どもたちの自己肯定感や自己有用感が高まっていることがわかります。こうしたことから、園・小・中一貫教育の徳育の成果を感じられます。



箱根の森小学校児童のエクササイズ